

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 7年 1 月 29 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都市南区上鳥羽藁田町27番地		都タクシー株式会社 代表取締役社長 筒井 基好 電話番号：075-671-6101					
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送業	細分類番号	4 3 2 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に第5計画年度にて平均して約3%の温室効果ガスの削減を目指す						
計画を推進するための体制	事業統括本部長を筆頭として新たな実施計画を進行した状況を把握し実現に向けて進捗状況など把握する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,791.9 トン	4,791.9 トン	4,791.9 トン	4,791.9 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,877.2 トン	4,791.9 トン	4,791.9 トン	4,791.9 トン	23.6 パーセント	
	目標の根拠	従来の車両（LPG）からハイブリット使用の車両に入れ替えを行う					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総走行距離/100)	14.57	14.57	14.57	14.57	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		従来の車両（LPG）からハイブリット使用の車両に入れ替えを行う				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システム。ハイブリット車等への置き換え					
	令和6年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システム。ハイブリット車等への置き換え					
	令和7年度	配車アプリを活用した無駄のない配車システムの構築。AIナビを活用した配車システム。ハイブリット車等への置き換え					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤者については届出制としており、駐車場に止める際は駐車証を発行しかつ車内に掲示するように指導している					
	上記の措置を採用する理由	車検時の届出漏れや買い替え時に届出がなされないため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地域清掃の実施、ハイブリット車や電気自動車の導入など						
特記事項	特になし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。